

特定随意契約の公表

○契約締結後

| 公表事項 | 内 容 |
|------------|--|
| 契約締結日 | 令和 4 年 4 月 1 日 |
| 契約の相手方の名称 | 特定非営利活動法人 気多の権 |
| 契約金額 | 金 1 9 9, 8 0 0 円 (うち消費税及び地方消費税の額 18,163 円) |
| 契約の相手とした理由 | <p>鳥取市契約規則(昭和 3 9 年鳥取市規則第 3 号)第 2 1 条の 3 に定める手続きにより役務の提供を受ける契約であり、この法人は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 1 7 年法律第 1 2 3 号)第 5 条第 1 3 項に規定する障害者福祉サービス事業を行う障がい者就労施設であり、障がい者雇用対策の観点から委託するものである。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に規定されたものである。</p> <p>(2) 特定随意契約に関する手続要領第 2(1)エ契約担当職員が特に必要と認める事項を、确实かつ適切に行える見込みがある。</p> <p>(3) 本市の予算額の範囲で業務執行できるものであるため。</p> <p>(4) 特定随意契約参加申込書を本市に提出し、本市の審査に適合したため。</p> |